

ご 案 内

○入院基本料に係る届出内容の概要について

当院では、一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 4）を算定しております。各病棟の看護職員の配置は下記の通りです。

2 階病棟では、1 日に 9 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・ 朝 9 時～夕方 1 7 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 10 人以内です。
- ・ 夕方 1 7 時～翌朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 15 人以内です。

3 階病棟では、1 日に 9 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・ 朝 9 時～夕方 1 7 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 10 人以内です。
- ・ 夕方 1 7 時～翌朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 15 人以内です。

4 階病棟では、1 日に 9 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・ 朝 9 時～夕方 1 7 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 10 人以内です。
- ・ 夕方 1 7 時～翌朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 15 人以内です。

また、患者さんの負担による付き添い看護は認められておりません。

なお、患者さんの負担によらないご家族等の付添いについては、患者さんまたはご家族が希望する場合に限って、医師の治療上及び看護の判断により、必要最小限許可されることがあります。

また、入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について届け出通り実施しています。

○入院時食事療養費について

当院では、『入院時食事療養（1）』の届出を行っており、患者さんの年齢、病状によって適切な栄養量及び内容で、管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食：午前 8 時以降、昼食：午後 0 時以降、夕食：午後 6 時以降）適温で提供しています。

また、必要に応じて『栄養指導』（入院・外来・集団）を行っています。

○保険外負担（差額室料）について

当院では、患者さんまたはご家族が個室を希望する場合に、その差額室料として A 個室 1 日につき 8,250 円（洗面台、冷蔵庫、トイレ、エアコン付）、B 個室 1 日につき 6,050 円（洗面台、冷蔵庫、エアコン付）、C 2 人部屋 1 日につき 2,200 円（エアコン付）を申し受けます（病院の都合や、治療上の必要から当院がその部屋へ入院させた場合は除く）。 ※金額は消費税込み

○近畿厚生局長へ届け出た施設基準について

当院では、次の施設基準に適合するものとして近畿厚生局長に届け出て、実施しております。

医療費等について、詳しくは医事課にご確認下さい。

【基本診療料】

医療 D X 推進体制整備加算 6

急性期一般入院料 4

救急医療管理加算

診療録管理体制加算 3

2 5 対 1 急性期看護補助体制加算（看護補助者 5 割以上）

夜間 5 0 対 1 急性期看護補助体制加算

夜間看護体制加算

感染対策向上加算 2・連携強化加算

後発医薬品使用体制加算 2

データ提出加算 2（許可病床数 2 0 0 床未満）

入退院支援加算 2（一般病棟入院基本料等）

せん妄ハイリスク患者ケア加算

精神疾患診療体制加算

地域包括ケア入院医療管理料 2・看護職員配置加算

【特掲診療料】

心臓ペースメーカー指導管理料の注 5 に掲げる遠隔モニタリング加算

二次性骨折予防継続管理料 1・2・3

下肢創傷処置管理料

救急搬送看護体制加算

薬剤管理指導料

医療機器安全管理料 1

検体検査管理加算（Ⅰ）（Ⅱ）

時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト

ヘッドアップティルト試験

画像診断管理加算 2

C T 撮影及び M R I 撮影

冠動脈 C T 撮影加算

心臓 M R I 撮影加算

無菌製剤処理料

脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）

運動器リハビリテーション料（Ⅰ）

呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）

人工腎臓（慢性維持透析を行った場合 1）

導入期加算 1

透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算

下肢末梢動脈疾患指導管理加算

骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家培養軟骨移植術に限る。）

ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術

ペースメーカー移植術（リードレスペースメーカー）

大動脈バルーンパンピング法（I A B P 法）

胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む）

輸血管理料Ⅱ

輸血適正使用加算

看護職員処遇改善評価料 4 8

外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

入院ベースアップ評価料 3 1

令和 7 年 2 月 1 日

医療法人榎原友誼会 大和榎原病院